

第Ⅰ回三木市学校給食審議会 次第

日 時：令和 6 年 7 月 11 日（木）

午後 7 時から

会 場：三木市役所 5 階大会議室

1 開会

2 委員の委嘱、自己紹介

3 議事

学校給食に関する課題について

- ・ 米飯回数の見直しについて
- ・ 市内産野菜の使用促進について
- ・ 農薬や化学肥料等をできるだけ使わない食材の選定について

4 まとめ

5 閉会

三木市条例第1号

三木市学校給食審議会条例

(設置)

第1条 三木市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、三木市学校給食審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 学校給食の基本方針に関すること。
- (2) 学校給食費の改定に関すること。
- (3) 学校給食に係る地産地消等の取組方針に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市立学校園に在籍する園児、児童及び生徒の保護者の代表者
- (3) 市立学校園の長
- (4) 市立学校園の栄養教諭
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第2項第2号から第4号までに規定する委員が、その職を辞したときは、委員の職を失うものとする。

(審議会の役員)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(審議会の招集の特例)

- 2 この条例の施行の日以後最初に開催する会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和43年三木市条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表教育支援委員会委員の項の次に次のように加える。

学校給食審議会委員	日額	8,000円
-----------	----	--------

三木市学校給食審議会委員

区 分	氏 名	所 属（推薦団体）
学識経験者	水野 千恵	神戸学院大学教授
保護者代表	松谷 真利	三木市連合 PTA
保護者代表	中西 千津江	三木市連合 PTA
学校園の長	大塚 康生	三木市立小学校 校長
学校園の長	河原 正則	三木市立中学校 校長
栄養教諭	高橋 美野	三木市立緑が丘東小学校
栄養教諭	西未路 雅恵	三木市立吉川中学校

三木市学校給食基本方針について

- 1 おいしく安全・安心な給食を提供する
- 2 食育を推進する
- 3 地産地消を促進する
- 4 郷土愛を育む献立を充実させる

1 おいしく安全・安心な給食を提供する

- (1) おいしい給食を前提として減塩に努め、素材の味を感じられるよう献立を工夫します。
- (2) 食材の調達において、衛生面に十分配慮し、安全性を確保します。
- (3) 検収、調理及び配食等のすべての過程で衛生管理を徹底します。
- (4) 食物アレルギーを有する児童・生徒に関しては、医師の指導のもと保護者、学校、調理場が連携し、可能な限りアレルギー対応をします。

2 食育を推進する

- (1) 食に関する指導の全体計画に基づき、学校給食を「生きた教材」として活用し、体系的、計画的、継続的、に食育を推進します。
- (2) 食に関する正しい知識を身につけさせ、望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力を育成します。
- (3) 食べ物を大切にし、生産者、納入業者、調理従事者など給食に関わる全ての人への感謝の心を育みます。

3 地産地消を促進する

市内産の食材を主体とし、県産の食材も積極的に取り入れ、地域の自然や文化、産業等への理解を深めます。

4 郷土愛を育む献立を充実させる

市や県の特産品や郷土食、伝統食を積極的に取り入れ、郷土について愛着を持てる子どもに育てます。

令和 6 年度 学校給食の現状

Ⅰ 三木市の学校給食の現状（令和 6 年 5 月 1 日現在）

① 学校数・食数

幼稚園	2 園	35 人	
小学校	13 校	3,650 人	
中学校	6 校	1,865 人	
特別支援学校	1 校	60 人	合計数 約 5,610 食／日

② 年間基準給食日数

幼稚園 160 日、小学校 185 日、中学校 170 日

③ 調理方式

単独校（親子）調理方式 4 調理場（1 幼稚園、4 小学校、
1 特別支援学校）

共同調理場方式 6 調理場（1 幼稚園、9 小学校、6 中学校）

④ 給食費

4 月から給食費が改定になりましたが、今年度は給食費を据え置き、
差額は地方創生臨時交付金を活用し市が補助します

学校区分	改定前	改定後	保護者負担額 （令和 6 年度）
幼稚園	月額 3,600 円 （225 円／食）	月額 4,190 円 （262 円／食）	月額 600 円 （主食費のみ）
小学校 特別支援学校	月額 3,940 円 （234 円／食）	月額 4,575 円 （272 円／食）	月額 3,940 円 （234 円／食）
中学校	月額 4,100 円 （265 円／食）	月額 4,790 円 （310 円／食）	月額 4,100 円 （265 円／食）

※教職員は交付金の活用ができないため、改定後の給食費を徴収します

⑤ 給食内容

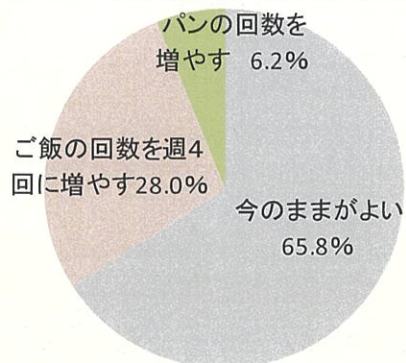
- ・主食回数 米飯週 3.5 回（市内産米）
パン週 1.5 回（小麦粉を県産に変更）
- ・副食 毎月、食育の日 19 日に「まごわやさしい献立」
SDGS 献立を月に 1 回実施

(アンケート結果抜粋)

・保護者

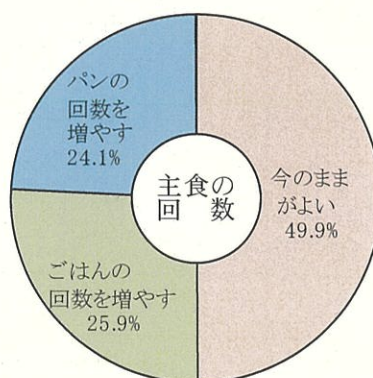
【質問7】主食の回数について、どう思われますか。(現行：週に米飯3.5回、パン1.5回)

米飯回数について「今のままがよい」という意見が66%と多く、次に「ご飯の回数を週4回に増やす」が28%となりました。このことから、米飯回数はこのままの回数でよいと考えます。



・児童生徒

【質問8】主食の回数についてどう思いますか。(現行：週当り米飯3.5回、パン1.5回)



〔学年別〕

(単位：%)

	小2年	小4年	小6年	中1年	中3年	計
今のままがよい	45.7	50.1	47.8	54.0	52.9	49.9
ごはんの回数を増やす	15.2	24.2	31.2	27.9	31.8	25.9
パンの回数を増やす	38.7	25.7	21.0	18.1	15.3	24.1
無回答	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
回答者数(人)	315	339	337	287	274	1,552

⑥食物アレルギー対応

「三木市学校給食アレルギー対応マニュアル」を基に対応

令和6年度114人に除去食・代替食を提供

⑦地産地消

令和5年度から市内産の冬瓜・南瓜・きゅうりを使用、令和6年度はさらにかぶを追加予定。

【年度別使用量】

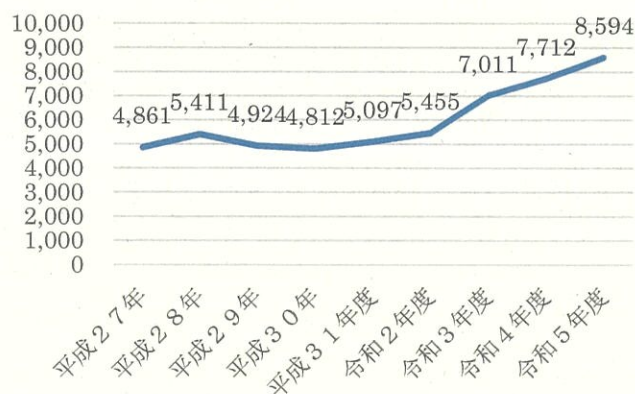
(単位：トン)

	年 度	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
使用 量	全 体	139.6	128.4	120.9	133.9	126.0	125.3
	うち市内産	29.1	26.6	32.2	33.2	35.2	38.2
	割 合	20.9%	20.7%	26.6%	24.8%	27.9%	30.5%

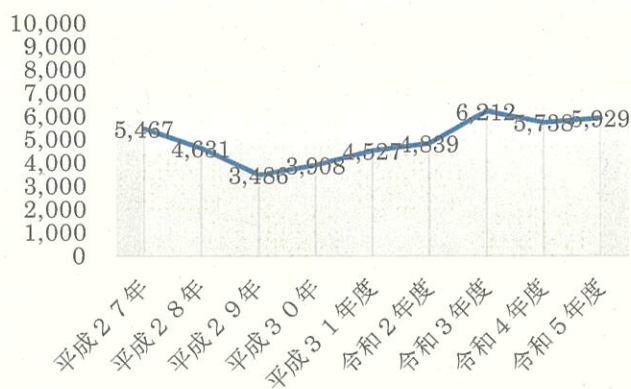
⑧残菜量

コロナ禍以降、欠席者や学年・学級閉鎖等が増え、中学校は、当日に給食を食べずに帰宅するケースが増えたことも影響していると考えられる。

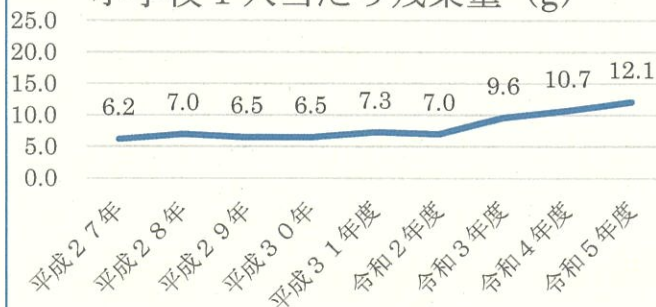
小学校 年間残菜量 (kg)



中学校 年間残菜量 (kg)



小学校 1人当たり残菜量 (g)



中学校 1人当たり残菜量 (g)



⑨今年度からの開始事項

- ・給食だより：レシピを掲載
- ・ホームページ：写真を掲載し献立紹介

2 給食会計収支

①給食費内訳

【1食給食単価の推移】

	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
消費者物価 指数	96.2	96.8	98.2	98.7	100	100	104.5	112.9	116.4
兵庫県最低 賃金（円）	819	844	871	899	900	928	960	1,001	1,001
小学校牛乳 代（円）	52.63	52.75	53.43	55.48	56.67	57.83	59.26	67.39	71.24
小学校主食 （円）	54.06	57.0	58.13	58.99	62.56	62.25	62.55	64.41	68.66
小学校実績 単価（円）	237.58	235.52	233.38	234.65	239.19	242.91	255.43	266.81	予定 272
中学校牛乳 代（円）	65.78	65.93	53.43	55.48	56.67	57.83	59.26	67.39	71.24
中学校主食 費（円）	62.46	66.06	67.31	68.19	72.54	71.44	71.71	73.98	79.44
中学校実績 単価（円）	267.79	265.38	263.29	265.65	270.79	275.72	290.06	300.83	予定 310

②歳入歳出収支

（単位：千円）

	R3 決算	R4 決算	R5 決算見込	R6 当初
歳入（給食費・補助金 等）	269,330	264,379	259,413	259,729
給食材料費	275,298	279,543	286,266	296,088
収 支	▲5,968	▲15,164	▲26,853	▲36,359

③ 赤字補填策

(単位：千円)

	R3 決算	R4 決算	R5 決算見込	R6 当初
基金繰入金・繰越金	5,972	0	289	0
物価高騰分補助（地方創生臨時交付金）	0	15,448	26,556	36,359
収 支	4	284	8	0
基金残高（各年度末）	7,332	7,332	7,332	7,332

3 有機農産物の使用

兵庫県の委託事業「県産有機農産物学校給食活用促進事業」にイオンアグリが応募し採択されたことにより、県が補助することにより、有機農産物を慣行栽培の農産物と同価格で購入することができる。

① 使用可能な有機農産物

11月・12月にキャベツ・レタス・ブロッコリーが使用可能

② 学習機会の提供

イオンアグリが小学校に出向き、生産者による有機農業の特徴や環境負荷の少ない農業の価値について理解を深める授業を実施予定。